介護老人保健施設オープンアームズ

介護予防短期入所療養介護 (要支援 $1\sim2$ の方) 及び 短期入所療養介護 (要介護 $1\sim5$ の方) のご利用料金 (令和 6年 6月 1日 \sim)

I. 介護保険の給付対象となる費用

1) 従来型個室: 介護予防短期入所療養介護 及び 短期入所療養介護費 I-i

	国が定める	国が定める負担割合に応じた		
	1日あたりの利用料金	1日あたりの利用者負担額		
		1 割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	5, 7 9 0 円	5 7 9 円	1, 158円	1,737円
要支援 2	7, 260円	7 2 6 円	1, 4 5 2 円	2, 178円
要介護 1	7, 5 3 0 円	7 5 3 円	1,506円	2, 259円
要介護 2	8, 0 1 0 円	801円	1,602円	2, 4 0 3 円
要介護 3	8, 6 4 0 円	864円	1,728円	2, 5 9 2 円
要介護 4	9, 1 8 0 円	9 1 8 円	1,836円	2,754円
要介護 5	9, 7 1 0 円	971円	1, 9 4 2 円	2, 9 1 3 円

2) 多床室 (2人室・4人室): 介護予防短期入所療養介護 及び 短期入所療養介護費 I‐ⅲ

	国 が 定 め る	国が定める負担割合に応じた		
	1日あたりの利用料金	1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2 割負担	3 割負担
要支援 1	6, 1 3 0 円	6 1 3 円	1,226円	1,839円
要支援 2	7, 7 4 0 円	774円	1,548円	2, 3 2 2 円
要介護 1	8,300円	8 3 0 円	1,660円	2, 4 9 0 円
要介護 2	8,800円	880円	1,760円	2,640円
要介護 3	9, 4 4 0 円	9 4 4 円	1,888円	2,832円
要介護 4	9, 9 7 0 円	9 9 7 円	1, 9 9 4 円	2, 9 9 1 円
要介護 5	1 0, 5 2 0 円	1, 0 5 2 円	2, 1 0 4 円	3, 1 5 6 円

- ※1. 介護保険施設サービス費には、オムツ の費用が含まれています。
- 3) 主な加算 (国が定める負担割合に応じた、1日あたりのご利用料金)

①すべてのご利用者に共通の加算

	国が定める料金	1割負担	2 割負担	3 割負担
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	180円	18円	3 6 円	5 4 円
介 護 職 員 処 遇 改 善 加 算 (V)(13)		※2. で	※2. で	※2. で
※ 2. 短期入所 (介護予防短期入所) 療養介護費 に各種加算		算出した額	算出した額	算出した額
を合算した、当月分介護報酬の総額 × 3. 1 % の額			の2倍の額	の3倍の額

②ご利用者の状況やご希望に応じて算定する主な加算 (下記以外の加算を算定する場合があります)

	国が定める料金	1 割負担	2 割負担	3 割負担
送迎加算(片道)	1, 8 4 0 円	184円	368円	270円
個別リハビリテーション実施加算	2, 4 0 0 円	2 4 0 円	480円	7 2 0 円
療養食加算 (1食)	80円	8 円	16円	2 4 円
緊急短期入所受入加算	900円	9 0 円	180円	5 5 2 円
認知症行動 ・ 心理症状緊急対応加算	2,000円	200円	400円	600円
総合医学管理加算 (10日を限度)	2,750円	275円	5 5 0 円	8 2 5 円
緊 急 時 治 療 管 理(月1回、連続する3日)	5, 180円	5 1 8 円	1, 0 3 6 円	1, 5 5 4 円

Ⅱ. 介護保険の給付対象外の費用

1) 全てのご入所者に共通の費用

日用品費	160円
教 養 娯 楽 費	150円

2) 国が定める利用者負担段階に応じたご利用料金 ※令和6年8月1日~

利用者負担段階	食 費	滞在	費
刊用有具定权相	及	従来型個室	多 床 室
第4段階	日額 1,600円	第 4 段 階	第 4 段 階
分 4 权 阳		1, 7 3 0 円	4 8 0 円
第 3 段階 - ②	日額 1,300円	1, 3 7 0 円	4 3 0 円
第 3 段階 - ①	日額 1,000円	1, 3 7 0 円	4 3 0 円
第2段階	日額 600円	5 5 0 円	4 3 0 円
第1段階	日額 300円	設定なし	0 円

対象となる方

- 1. 本人 及び 同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
- 2. 別世帯の配偶者(施設入所 ・ 世帯分離 ・ 事実婚を含む)についても住民税非課税者であること
- 3. 預貯金等の合計額が各利用者負担段階の基準以下であること
- ※ 介護保険料を滞納し、「給付額減額」の措置を受けている期間は対象となりません。

利用者負担段階	対	象とな	: ک	方
	・生活保護を受給している方			2,000 万円 以下
第1段階	・住民税非課税である			配偶者がいない方は
	老齢福祉年金を受給している	方		1,000 万円 以下
			本人及び	1,650 万円 以下
第 2 段 階	住民税非課税で、	80 万円 以下の方	配偶者の	配偶者がいない方は
	・前年の課税年金収入額			650 万円 以下
	+	80 万円 を超え	預貯金等の	1,550 万円 以下
第 3 段 階 - ①	・非課税年金収入額	120 万円 以下の方	資産の額	配偶者がいない方は
	+		の合計が	550 万円 以下
	・その他の合計所得金額	120 万円 を		1,500 万円 以下
第 3 段 階 - ②	の合計が	超える方		配偶者がいない方は
				500 万円 以下

3) ご希望の方の利用料

特 別 な 室 料 : 個室 及び 2人室をご利用の場合、1日あたりの料金	3 8 5 円
理 容 代 : 1回 あたりの料金 (毎月 第2 ・第4月曜日)	2, 3 0 0 円
電 気 代 : テレビやラジカセなど、コンセントを電源とする機器、	40円
1台 あたり、1日の料金	400